

「東村山市第4次地域福祉計画」策定にあたっての市民の意見

「高齢者に関すること」

意見1 調査の回答状況をみると介護保険認定者より普通の高齢者の方が回答率が高くなっています。今回回答しなかった人々、出来なかった人々の方が明らかにアンケート結果より状況が深刻なのではないのでしょうか？表面的な対応だけでなく、アンケート結果に現われてこない状態にある人々に対してもっと掘り下げて把握して頂き生活環境、精神環境の向上を取り計らって頂きたいとお願いいたします。

意見2 憩いの家について

- ・ お風呂は節電の為、火・木の2回のみとなったが… 廻田・久米川など近い位置にある憩いの家で曜日をずらして合わせて4回利用できる様にしてはどうか、不便をしているとあちこちで聞く。
- ・ 火・木に運行しているバスだが… 週一便しか各憩いの家に回らず足の弱い方などは週一回しか利用できない。火・木は4館をぐるっと回って欲しい（時間の見直しをして）

意見3 多くのプリント物が出ているが細かすぎて読みにくいという高齢者の方の声をよく聞きます。内容を理解するためには、丁寧な説明はありがたいのですが、何か良い方法はないかしら…。

意見4 憩いの家の改善を!!

廻田憩いの家の利用者が、毎年のように減少しているが先輩方が苦勞して立派な施設を残していただいて深く感謝致します。市の財政難、憩いの家経費節減等で市民の方々が参加及び出席が日増しに人数が減る状態ですね。憩いの家（部屋含む）の活用方法等を市民からのご意見を積極的に聞き受けて下さい。例えば、現将棋部屋で「音楽を聴いて楽しむ会」、カセット自分持参、クラシック、民謡等、金山寿会の「茶話会」を今までカラオケ隣部屋でなく将棋部屋を使う。現在の将棋部屋は利用度なしでしょ？

憩いの家を利用して気が付いた事項。

1. 「投書箱」を常備設けていただきたい。
1. 男子の方で浴室が出て、上半身「裸」はやめていただきたい。
1. 一部の方でしょうか、タオル、肌着を椅子に掛けてある。（「湯呑み」はテーブルに出しっ放し）

以上、細かな小さな事ですが公共の場なのでお互いに楽しい憩いの家にしたいものです。

「障害者に関すること」

意見5 私は難聴者で70歳です。補聴器を使用すれば何とか会話ができますが手話を習得したく中途失聴難聴者とその家族対象の学習会に参加しました。一年の8回程度の講習会が一回あるだけ、これではとても習得できません。せめて4回ぐらいできる様予算化してほしいと思います。高齢になると日常的に学習していないと手話は憶えられませんので。

意見6 障害者福祉計画等についての私の意見ー視覚障害者の立場からー

1. アンケートは障害の程度の考慮が不十分なので、このデータを施策の具体化に用いるのは不相当と思います。視覚障害者の場合、障害者手帳の級区分だけでは、実態を充分反映した結果にはなりません。全盲、光覚弁別盲、指数弁別盲、ロービジョンの区分が必要であり、ロービジョンについても視野2度以下、5度以下、その他の区分が必要です。

更に移動環境について言えば、単独歩行程度やガイド（手引き）の有無の程度も重要です。全盲でも常時ガイドを伴っていれば、バリアーはあまり感じません。

2. 限られた財源を「共生」と「分かち合い」の視点に立って配分するためには、障害別の予算額の「見える化」が必要と思います。
3. 障害者福祉計画推進部会の構成メンバーについて、下記の見直しが必要と思います。

①難病者、内部障害者の代表をメンバーに加える。

②医師会代表、商工会代表はメンバーから外し、必要時に意見を求める仕組みとする。

4. 障害者福祉計画の実績状況の検証・評価が極めて不十分です。そのための仕組みをつくる必要があります。

5. 障害者福祉計画推進部会の運営及び議案の審議は、所管部署の方針に沿った方向で進められている印象を強くします。異なる意見は「聞き置く」といった姿勢が見られます。委員の意見をもっと取り上げ、議論を深めるべきですし、「協働」・「参画」の視点に立った運営全般の見直しが必要と思います。

6. 視覚障害者に対するサービス内容については、今後、視覚障害者の自立を促す施策も必要と思います。具体的には例えば白杖訓練の勧めがあります。しかしこれを行うには、その前提として視覚障害者の移動環境をどう整えるかの明確な方針を持つ必要があります。

※服部 昭弘

- 意見 7
- ・市内（公共施設）に目で見える情報（掲示板とみたいな形）を作してほしい。
 - ・富士見町にある余っている土地は、障害者と高齢者のために面倒できる機能が必要ですから施設を設置してほしい。
 - ・障害者団体から民生委員会に「助け合いできる場に」要望し話し合っ欲しい。
 - ・自立支援法から 10%を取り消してほしいことですが、“10%”とは何かはっきりせずみんながわからなくなるような状態です。もっとわかりやすく説明を求め。

- 意見 8
- ◎ 聴覚障害者の欄に次のように具体的なアンケートがほしかった。
 - ・先天性、後天性の区別
 - ・ろうあ者、ろう者、難聴者、途中失聴者の区別
 - ・ろう学校に通っていた あるかないか
 - ・入会（聴覚障害者協会、悠々の会、その他）しているか、していないか
 - ◎ 市民の中に手話取得している人は何%か知りたい。（手話講習会、手話サークル、職場、近所、家族など）
 - ◎ 口の開けない手話しているろうあ者の高齢者も増えていますが、色々な問題や困ったことが出ています。一般の介護、支援センター、老人相談、ケアサービスなどでコミュニケーションの問題、誤解、トラブル、差別に悩んでいるから。口の開けない手話使用しているろうあの高齢者のために行政から補助金や介護支援サービスを受けられる地域があるそうです。当市も実施してもらいたいと思っています。

- 意見 9
1. 要約筆記（啓発）講座を市で実施してください。
人生の途中で聞こえにくく（聞こえなく）なる人がたくさんいる。皆あきらめて社会に出ないでいる。しかし要約筆記が付けば話の内容がわかる。
要約筆記者は少ない。ふやすため手話講習会のように要約筆記の講座をひらいてほしい。予算が少ないなら啓発講座でもかまわない。
 2. 要約筆記の利用者をふやすよう①市報での PR ②市の各種行事に要約筆記をつけていただいているが、それがついていることを PR してほしい。（「要約筆記がついているので聞こえにくい方も安心してご参加下さい」と PR）

意見 10 調査の結果、「聴覚障害者」が少ないので残念！

- 意見 11
- 難聴者の会「悠々」に入会している聴覚障害者です。聴こえの悪い方に書いてお知らせする「要約筆記制度」が東村山市にも制度化されて 4 年目に入りました。利用件数は、一年目 55 件、2 年目 95 件、3 年目 165 件と増えていますが、登録者が 16 人（団体も入って）です。要約筆記制度が市民の中に殆んど知られていない現状、市報等でもっと PR してほしいと思います。

意見 12 東村山市第 4 次地域福祉計画の策定について、一言言わせてもらいます。特に防災計画について、普段の生活の中でハンディを持つ人の災障について、私たちとネットワークを作る事について明確な答えをだしてほしい。例えば、防災知識の普及啓発、防災訓練の実施、避難所、医療も何にしても災害要援者の対策について災害要援者になるであろう人々たちとの話し合いの場を作って一ヶ月に一回ぐらいペースでやる事を第 4 次地域計画にきちんと明記して下さい。

※新井 敏弘

意見 13 今回の市の第 4 次地域福祉計画に一市民として意見します。災害時要援者の対策の事ですが、災害時の支援について、どのように思っていますか言わせてもらくと、まず、第一に（高齢・障害）の支援の扱いですが、普段の生活したいが大変である。私たちがプラス＝災害になった時でおしますか。アンケートでは支援してほしいかほしくないかと書いてありましたが、これでは全然知りませんと同じではないですか。つまり、災害時にはオンラインがつかえなくなり町の中がれきに埋もれ四日間は市も動けず、一般の人もパニックやけがなどおきる。そうした時どう支援できると言うのか、ではどうするのか、だから周りの人たちにワークショップやパンフなど。また市や当事者や家族、関係者をまじえて、例会をひらいて情報交換や協力体制の立ち上げ、また目には見えないような精神、知的の人たちをどう避難させるか、また避難所のバリアフリー、これ避難所に行かなくてもいいような事を私たちと一緒に制度か、マニュアル、トレーニング等を、第 4 次の地域福祉計画に盛りこんでください。市に回答をまっています。

※新井 敏弘

意見 14 今回の第 4 次福祉計画に 2 回ほど意見書を提出しました。何回も出すようで恐縮ですが、災害時要援者にとって、避難所できちんとサービスを受けるか、へたをすると家族がわで避難所でトラブルをおこすのではなく、ためらってしまう事、もとろん周りの人たちもパニックや怪我を負っているだろうし、一緒に生活するなど所詮無理と言われるでしょう。ではどうするかネットワークを作るのです。できる軽度の人やものが言える等の障害や高齢の人たちや市の人、地域の人たちと扱い方や接し方、避難所のバリアフリーかワークショップで知ってもらう。自分たちもサービスを提供してもらうだけでなく、自分も地域に住んでいる者として、一般の人たちと共にサービス提供計画者の人として、出来ることが可能ですので、そのへんのところも、第 4 次福祉計画に記載して下さい。これにより、みんなが取り残す事が減少するでしょう。

※新井 敏弘

「健康に関すること」

意見 15 東村山駅東口の新しい道（さくら通り？）に建設中の病院のオープンはいつ頃になるのか？立地条件が良いので、近隣の住人・市民期待していると思う、経過が知りたい。

「福祉全体に関すること」

意見 16 1,000 人以上の会場（どこでも）は富士見町内の土地が余っているから設けて欲しい。今までは 500 人以下の会場は多すぎるからもう少し変えて下さい。それが、市民の総意です。

意見 17 東京都内は、全て手話通訳派遣は無料、東村山市だけ有料でおかしい。

意見 18 地域福祉とは、公的なサービスを利用するだけでなく、地域住民が主体となり、地域の人と人とのつながり「絆」を大切にし、お互い助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作り、誰もが安心して暮らし続けることが出来るまちを作っ
て行こうとするものです。人が生きていくために行う活動が「生活」です。
(これが地域福祉です。)

この会議にも通訳がついている、通訳はろう者だけでなく健聴者にとっても必要、ろう者だけが通訳料の 10%を負担するのはおかしい、平等ではないかという事です。コミュニケーションは人間にとって基本的なこと、話をすることは大切なことです。

意見 19 市内で、個人と NPO 団体所属の形で、発達心理相談と支援とを行っています。発達障害と知的障害の児・者の保護者の方やご本人が当方を利用しています。その活動を通して、本市に於ける発達支援の形態が非常に多様で、ライフラインに沿った流れを維持しにくいことを痛感しています。乳幼児、学齢児、成人とそれぞれにさまざまな行政の枠組みを持っていながら、分析されているため、期間限定です。その上、成人に対するケアの継続システムが構築されていないために、それぞれに所属している就労や生活の場、あるいは主治医との関係でどうにか繋がっている状態のように思います。「年齢と状態に制限のない発達相談支援センター構想」を行政と市民団体の協働で練り上げて行かれないでしょうか。保護者、ご本人、関係する支援者、学生、ボランティアなど、幅の広いニーズに対応できる機能を目指す組織が必要でしょう。社会福祉協議会への委託、依存には限界があります。市の財政状態から難しさは理解できますが、まずは、現在の組織の連携を図れる構想など、将来的な「年齢と状態に制限のない発達相談支援センター構想」を踏まえた動きを開始しませんか。行政での仕事を離れて、市民サイドか

ら見た不便さを痛感していますので、宜しくご検討ください。 ※発達心理相談・支援ルーム「くおりあ」代表 千葉道子

意見 20 行政が作る地域福祉計画と社協が作る地域福祉活動計画と、地域福祉に関する計画が二つあり、一般市民から見ると分かりにくいのではないかと。第3次地域福祉計画にはあまり活動計画のことが載っていないような気がする。目標が二つあり、またヒアリング調査なども形は別であれ行っている。より連携していることをアピールしないのはもったいないのではないかと。お互い役割分担を決め、計画にここは行政ここは社協など相互の計画に盛り込み、集中的に取り組める方がよい。マンパワーが不足している中、目標や方向性がそんなに違うとは思えない。応援しています。私も地域の住民の一人として自分にできることをしていきたいと思います。

意見 21 第4次地域福祉計画について簡単ですが意見を述べさせていただきます。東村山市外で介護に関わっています。なので、東村山の地域福祉については正直よく分かりません。私は仕事柄なるべく市報を読み、関心を持つようにしていますが、しかし、市外に勤める人の多くは、私以上に地域福祉のことは知らないと思います。そして、出産や病気、高齢になって初めて、東村山市の地域福祉はどうなっているのか？ということに関心が向くのだと思います。しかし、その時にはどうしたら良いのか？どこに相談したらよいのか？というのが分からず、孤立する人がたくさんいるように思えます。実際、困っている人の話をたびたび耳にします。情報を自ら得る人だけではなく、普段関心を持たない人にどのように働きかけてくのか、今後の地域福祉に一番大事だと思います。特にマンションが増え、自治会に入らず、通常地域のつながりも弱くなっている中、今後ますます孤立する人が増えることが予想されます。市報やホームページに掲載する、自治会の回覧板でまわす、以外に関心がない人が関心をもてるようにしてほしいです。例えば、定期的にボランティアが地域福祉の説明や相談に各世帯を回るなど、迷惑がられるぐらいの活動をしないと感心など向けてもらえないのではと思います。ぜひ関心を向けてもらう施策を具体的に計画に取り入れ、実施してほしいと思います。

意見 22 CDを増やしてほしい。(事務局：図書館への意見の可能性あり)

以上